

「千葉県県有建物長寿命化計画」の改定案に係る意見募集結果について

1 意見募集期間

令和4年12月2日（金）から令和4年12月28日（水）まで

2 意見の提出状況

- (1) 意見の提出者数 2名（内訳：1名がNo1、3、4。もう1名がNo2、5）
- (2) 延べ意見数 5件
- (3) 提出方法 電子メール（5件）

3 提出された意見と県の考え方

No	頁	意見	県の考え方
1	—	令和4年1月に『千葉県県有建物長寿命化計画における「 <u>県有建物の整備計画</u> 」の見直し』を行っているが、 <u>県民からの意見募集もプレス発表も行わずに見直したことは違法</u> である。説明責任も果たされていない。	「ちばづくり県民コメント制度（パブリックコメント）に関する指針」では、大幅な改正や基本的な事項の改定を伴わない軽微なものは、パブリックコメントの対象から除外できると定められています。 「千葉県県有建物長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」）」については、平成29年度の策定時のほか、今回の改定が、脱炭素化やDX推進等、社会情勢の変化に対応した取組の本文への反映や、具体的な整備施設を示した「 <u>県有建物の整備計画</u> （以下、「整備計画」）」Ⅱ期全体の見直し、Ⅲ期の新規策定など、長寿命化計画の大幅な改定となることから、パブリックコメントを実施したところ です。 長寿命化計画の中で、整備計画については、毎年度、対象建物の追加や整備手法の一部変更など、部分的な修正（ローリング）を行うこととしており、これまで、平成30年度以降、令和4年1月の見直しを含む計4回のローリングを実施していますが、いずれも大幅な改定を伴うものではなかったことから、パブリックコメントは実施せず、ローリング結果をHP等で公表してきたところ です。
2	P2	「（千葉県公共施設等）総合管理計画の最終年度である令和27年度までに県有建物の総量の15%を縮減する目標を掲げています。」に関連して、同計画では「庁舎・学校等の施設区分別保有状況（令和3年3月末現在）」として、県立学校の面積割合は58.1%にも及んでいます。「 <u>15%縮減</u> 」目標を達成するために面積割合が6割近くを占める県立学校にも建物総量の15%縮減が押しつけられ、県立学校の一層の統廃合圧力となることを懸念します。	15%縮減は、県立学校のほか、行政施設、警察施設などの県有施設全体での目標としています。

No	頁	意見	県の考え方
3	P8	「(1)大規模災害等を見据えた防災・危機管理機能の強化(3)窓口機関の分散化の解消」が計画に規定されているにもかかわらず、 <u>海匝地区だけ例外的な対応をとっている</u> 。特に旭市には災害拠点病院や感染症指定医療機関の認定を受けている旭中央病院があるにもかかわらず、県民の健康を守る海匝保健所が銚子市と匝瑳市に分散されたままで、旭市の合同庁舎に入らないのは県民にとって不利益になる。海匝保健所は旭市の合同庁舎に集約し、旭中央病院との連携を深めることで、県民に有益となる。	本計画では、出先機関の合同庁舎化について、現在の出先機関の配置状況や地域特性を踏まえ整備することとしています。海匝地域においては、地理的条件や、出先機関が銚子、旭、匝瑳の3市に配置され、それぞれの機能を果たしてきたことなど、県民の利便性や行政の効率性を踏まえ、整備したところです。
4	P18	「(5)出先機関の合同庁舎化 地域の防災活動拠点としての機能強化の必要性に鑑み、地域振興事務所を中心とした出先機関の合同庁舎化を積極的に進めます。」と規定されているにもかかわらず、なぜ海匝地区だけ銚子、旭、匝瑳に庁舎が分散するのか。 <u>人口減少地域にも関わらず合理的な理由が示されていない</u> 。県民は <u>等しく税金を負担しているのに海匝地区だけ特別扱いしている</u> 。	
5	P16	「施設類型ごとの基本的な留意点」のうち、[県立学校]の1点目「・高等学校については、今後の生徒数の減少や教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、施設の適正規模・適正配置や今後のあり方等を検討します。」について、 <u>県立学校ではほとんどの学校で男女別の休養室が設置されていません。労働安全衛生規則で設置が義務化されているにもかかわらずです</u> 。本来、生徒が休養する保健室で代用することとされ、実態として教職員が気兼ねなく使える状態ではありません。 また、高校増設期だった35～50年前とは異なり、いじめ対策・不登校対策等のためにSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）が配置されるようになりましたが、 <u>その執務室やカウンセリングルーム等が十分整備されているとは限りません</u> 。 募集学級数が減った学校では空き教室を転用することも可能ですが、現在、都市部の進学校を中心に1学年8学級の24学級規模の高校で創立当初から24学級規模のため空き教室が1つもない高校も少なくなく、選択授業の展開も理科の実験室で実施するなど、何とかやりくりしているのが現状です。 <u>単に生徒数の減少をもって規模の縮小と即断するのではなく、ゆきとどいた教育の実現と長寿命化計画を両立させるためにも教育委員会との連携が必要であり、統廃合よりも先に「空き教室」のない高校の学級減を優先すべきと考えます</u> 。	教育委員会と連携しながら、都市部においては、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、地域の実情等を考慮しつつ、県立高校の適正規模・適正配置の観点から、整備を進めていきます。

※掲載にあたり、頂いた御意見の一部表現を変更しています。